

令和 6 年度第 1 回立川市第 3 次発達支援計画策定検討委員会議事録

開催日時 令和 6 年 7 月 18 日（木曜日）午後 6 時～午後 8 時

開催場所 立川市役所 208・209 会議室

出席者 [委員] 星山麻木、中山 雅和、黒葛 真理子、金子 幹広、野口 陽央、

宮田章子、杉山 浩規、吉田 志保里、木山 美穂、小田部 翔太、瓦田 尚

[関係課長] 高橋周（教育支援課長）

[事務局] 矢ノ口美穂（子ども家庭部長）、守屋雅章（子ども家庭支援センター長）

配布資料

1. 立川市第 3 次発達支援計画策定検討委員会設置要綱
2. 委員名簿と開催日程
3. 計画の位置づけ
4. 立川市の発達支援を取り巻く状況
5. 第 2 次発達支援計画の進捗状況
6. 第 3 次発達支援計画 策定スケジュール

【冊子】

1. 立川市第 2 次発達支援計画
2. 立川市第 3 次特別支援教育実施計画
3. 立川市第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画
4. 立川市子育て応援ブック「Hi（はい）ちーず」

会議録

1. 開会 子ども家庭部長挨拶
2. 委員辞令交付
3. 委員自己紹介
4. 委員長及び副委員長選任

委員長に星山委員、副委員長に中山委員が選任された。以後、司会は委員長により進行。

5. 本計画について、第 3 次発達支援計画の検討について説明と意見交換

（委員長）では、今日は第 1 回ということなので、早速進行させていただきたいと思えます。たくさん資料をご準備いただいたかと思えますので、説明を事務局からお願ひしたいと思えます。

（事務局）では、次第の 5 番、本計画についてでございます。(1)から(5)までございすけれども、大きく分けまして、(1)から(3)、3 つの項目につきましては、これまでの取組でございます。(4)、(5)につきましては、これから策定するというようなことについて説明をさせていただきます。

一括で説明ですと長いので、これまでの取組(1)から(3)まで、途中で切りまして、そこでまた皆様からのご意見、ご質問等いただければと思っております。後半につきましては、(4)、(5)を一括でご説明をさせていただければと思えます。まず、(1)計画の位置づけでございます。資料番号 3 番をご覧ください。

立川市では様々な計画を策定いたしまして、計画的に施策や事業を展開しているところでございます。立川市の最上位計画につきましては、第4次長期総合計画という、現在は後期計画の最終年に当たります。第5次長期総合計画の前期基本計画につきましては、令和7年から11年度までの5か年計画でございまして、こちらのほうを現在策定ということで進めているところでございます。立川市の基本計画の下位計画となりますぶら下がりの計画が多岐にわたっておりまして、ざっと数えて62の個別計画から成っております。上位計画の第5次長期総合計画、第4次の長期総合計画の方向性と向かう方向は同一とさせていただいて、内容の整合性を図りながら進めているところでございます。

多くの個別計画につきましては、上位計画のこの長期総合計画と同じ5か年計画ということで、第3次発達支援計画につきましても、令和7年からの5か年の計画を予定しているところでございます。

幾つか発達支援計画と関連の深い計画につきましてご紹介をさせていただければと思います。

個別計画、複数ある中で、やや理念的な、発達支援からすると上位計画に当たるような計画が夢育て・たちかわ子ども21プランでございます。こちらは、子どもに関する総合的な計画という位置づけでございます。より具体的な行動計画といたしましては、障害者計画ですとか、参考までにお配りをしております障害福祉計画・障害児福祉計画、また、特別支援教育実施計画などがあります。ここで申し上げたいのが、まだまだ個別計画がございまして、皆様から活発な多岐にわたる意見はいただきたいですけれども、障害に関する特化した計画は別途ございますし、隣にあります教育支援課が策定をしております特別支援教育実施計画につきましては、学校生活における特別支援の計画が策定をされておりますので、皆様のほうでいろいろと今回策定に当たってご尽力いただく発達支援計画につきましては、特に発達に配慮や支援が必要な子どもを対象とする計画ということでご理解いただければと思います。

とはいいまして、例えば、法定で策定が義務づけられている、介護保険の計画ですとか、そういった法定の計画ではないので、発達支援計画は割と自由な枠組みの中で議論を交わしていただいて、割と自由度が高い計画でございまして、ぜひ皆様から忌憚のないご意見等いただければと思っております。資料3、計画の位置づけにつきましては以上でございます。

続きまして、資料の4です。

立川市の発達支援を取り巻く状況でございますけれども、ホチキス止めの資料のまず第1節、本市の人口でございます。

令和6年1月1日時点の立川市の総人口は18万5,825人でございます。今から5年前の平成31年につきましては18万3,822人、今後の将来予想で5年後、令和11年につきましては18万6,325人という推移となっております、およそ10年間の中で2,500人、人口が増えるということが見込まれております。多くの自治体につきましては人口が減少しているという状況ですけれども、立川市におきましては、やや微増という状況です。

一方で、0歳から14歳に焦点を絞って見てみますと、現在2万1,194人が令和6年でございます。5年前の2万2,425人、5年後の2万185人、この10年間の推移につきましては2,000人減少が見込まれております。人口が若干増える一方で、小さいお子さんの人口が減っていくと。立川市につきましても非常に少子化が顕著になっているという状況でございます。

続きまして、2番の乳幼児人口ですけれども、少子化の影響で未就学児が減少しており、特に分かりやすいのが表の一番下が0歳児になっておりますけれども、平成31年につきましては1,413人の0歳児がございましたけれども、令和5年につきましては1,123人と非常に減少が見て取れるかと思えます。

続きまして、2ページでございます。本市の子育て施策、数ありますけれども、基本的なところ、保育園の入園児数、こちらにつきましてはやや微減、横ばいからやや減っている状況でございます。一方で、幼稚園のほうは減少が続いている状況となっております。

続きまして、3ページです。発達相談件数の、まず発達相談につきましては、近年、相談件数は増加傾向にあったんですけれども、平成31年度から推移を見てみますと横ばい、または減少傾向が見られます。令和5年でガクッと減っている状況の理由は何かなと分析はしていますけれども、なかなかこれだという理由が実は見つかっておりませんで、今年度の令和6年度の状況を非常に注視はしていますが、まだ正確な分析ではないのですが、やはり保護者の方が相談につながるお子さんの年齢が低年齢化しているということがあって、市の発達相談に、小さい頃にかかって、あとは市内の児童発達支援につながったりだとか、そういったことで若干件数が落ちているのかもしれないなというふうに見ております。

続きまして、5歳児相談でございます。5歳児におきましては、集団生活を通してコミュニケーション能力、また社会性が豊かに育つ時期の相談でございますけれども、コロナ禍におきましては若干相談件数減りましたが、ここに来てやや数字のほうは持ち直してきているという状況でございます。保育園、幼稚園に訪問、巡回をして相談を受ける巡回保育相談につきましては横ばいの状況となっております。

4番、発達支援親子グループ事業の実施回数でございます。こちらのほう、グループ事業につきましては、福祉サービスを受けるための受給者証が必要ございませんので、非常にハードルが低く気軽に参加できる事業となっております。最近では、子どもの年齢に応じて複数のグループ分けをしておりますけれども、特に参加者の低年齢化が進んでおりまして、令和5年度からは体験グループ、1、2歳を対象とした「りすグループ」を始めたところでございます。

続きまして、4ページです。こちらは、市の健康推進課が実施している事業でございますけれども、3歳児経過観察（心理相談）の利用者数ということで、こちらは3歳児健診の結果、言葉の遅れや心理面で経過観察が必要とされた幼児を対象に心理相談のほうを保護者に実施しております。近年はやはり少子化の影響で数字が落ち込んでいる状況も見えて取れますけれども、次の6番の項目、

2歳児すこやか相談の利用者数をご覧いただければ、こちらは1歳6か月児健診のときの心理相談でございますけれども、こちらにつきましては横ばいの状況でございますので、やはり発達の課題の早期発見、早期対応が進んでいるのかなといった分析をしているところでございます。

7番、ドリーム学園です。市の直営で2歳から就学前のお子さんを対象に週5日、通所による療育を行っており、定員は25名でございます。

続きまして、5ページです。就学・転学相談の件数でございます。

やはり就学相談、転学相談につきましては、年々増加傾向にございます。私も、子ども家庭支援センターと途切れのない支援の実現に向けまして、現在、同じフロアで隣の教育支援課と連携を取りながら発達支援係でお子様を適切に就学支援につなぐような取組を行っているところでございます。

それから、就学支援シートの提出件数も増加傾向にありまして、こちらは保護者が幼稚園、保育園、その他専門機関の方と協力をして作成するもので、就学する小学校に引き継ぐためのツールでございます。現在は6人に1人のお子さんの保護者が提出をしているという状況でございます。

教育相談の件数でございますけれども、こちらは若干増加傾向に見られますが、こちらは必ずしも発達の相談ということではなくて、教育に関する全般的な相談を受けているという状況でございます。

最後、6ページです。第3節、児童発達支援センターの設置ということで、子ども家庭支援センターの隣に現在建設中の複合施設、愛称が「はぐくるりん」で、来年度から開設する予定でございますけれども、その中に児童発達支援センターを直営で設置しようとして現在計画をしているところです。

児童発達支援センターにつきましては、大きく、相談事業、療育事業、家族支援、地域支援の4つの柱で運営をしていく予定となっております。現在の取組は継続しつつ、新たな新規事業として③家族支援の（ア）保育所等訪問支援事業につきましても市の直営で実施をしていく予定となっております。

なお、それぞれの取組については、多かれ少なかれ取り組んでいるところではございますけれども、まだまだ充実が必要というような認識でございます。

以上が立川市の発達支援に取り組む状況でございます。

続けてよければ、次の(3)計画の進捗状況に進もうかと思いますが、いかがでしょうか。

（委員長） 皆さん、続けていただいて大丈夫ですか。では、お願いします。

（事務局） では、資料5をご覧ください。

現計画であります第2次発達支援計画の進捗状況でございます。

先ほど皆様にもご覧いただきました8つの機能、こちらにぶら下がる形で68の取組項目を設けてございます。今ご紹介をさせていただくのは令和4年度の取組の進捗状況の振り返りでございます。現在、令和5年度の実績について、振り返りにつきましては取りまとめ中でございますので、取りまとめが終わり次第、改めてお示しができればと考えております。大変申し訳ないですが、今日ご紹介をするのは令和4年度時点の振り返りということでご承知おき

いただければと思います。

説明に入る前に、この表の見方のご説明をさせていただきたいんですけれども、取組の機能の1つ目、相談機能でございますけれども、こちらには取組項目が12、ぶら下がっております。それぞれの項目を評価するために、aが実施中、bが実施に向けて検討中、cが検討中、dが未実施、eがその他という形で評価をしております。

少し具体的に見ていただければと思いますが、取組項目の番号1番、乳幼児健診後の心理相談でございます。先ほどご案内しました3歳児健診ですとか、1歳半健診のときの心理相談でございますけれども、こちら、担当しておりますのは健康推進課という部署が1か所で担当しております。aのところに1となっておりますので、健康推進課はこの事業に対して実施中であるということで、1の項目につきましてはaに1が入っていると。実施中、健康推進課が実施しているというふうに見ていただければと思います。

1が続きますけれども、項目番号が5番、就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携、こちらにつきましては、aに2という数字が入っておりますけれども、この取組は子ども家庭支援センターと教育支援課の2つの部署が取り組んでおりまして、それぞれが実施中であるということでaに2となっております。

また、今後、本委員会の中で計画を見ていただく中でお感じになるかもしれませんが、この68の取組は文の末尾が検討するとか、何々に努めるとか、そういう表現になっておりまして、なかなか曖昧な、いわゆるどこまで到達したかというのが見えにくくて、今回評価をしているところは実施できたか、できなかったか、または検討中かということで到達度がなかなか見えにくいというところが一つ課題だなとは思っているところですので、第3次の計画ではその辺少し違うやり方ができれば、より評価が正確にしやすいのかなと感じているところではございますけれども、また、今後の本委員会の中で皆様からご意見いただければとは思いますが、現計画につきましては、検討して、また実施してという評価になってございますので、そういったことでこの表を見ていただければと思います。

1番の相談機能につきましては、下の円グラフでもお示ししておりますとおり、実施中が84%となっております、おおむね必要とされる相談機能は備わったという状況と考えております。

2番、成長・療育機能でございます。

こちらは、全ての子どもの成長に応じた支援をしたり、専門性の高い療育を行ったりする役割があります。項目の1から3につきましては再掲です。前のほうと同じ項目になっておりますので、これら含めて13項目となっております。この後もこの再掲というのが複数出てまいりますので、若干、これ、前にも書いてあるということで、見えづらくなっているのも、また、次期計画ではどういう見せ方にしようかなと考えているところですが、この成長・療育機能、13の項目のうち3つが再掲となっていることをご理解いただければと思い

ます。

ここでは、実施できたではなくて、実施できなかった、未実施につきましてご紹介をさせていただきます。

項目 7 番、ドリーム学園の退園児が通う保育園や幼稚園に対する支援ということで、こちら、未実施となっておりますけれども、途中で退園した子どもがいなかったためでございます。もししたら、巡回保育相談などで対応する予定となっております。

それから、8 番、重度心身障害児への対応ということで、担当は子ども家庭支援センターとなっておりますけれども、現体制ではなかなか重度心身障害児への対応というところは未実施という状況でございます。

あと、その他を説明していなかったのですが、1 番、2 番にもその他が、e が複数あるんですが、これは先ほどご案内した健康推進課ですとか、子ども家庭支援センターという立川市の内部であれば評価がしやすいのだけれども、医療機関の皆様だとか、児童発達支援の事業所の皆様に評価をしていただくのが難しいと。お願いがなかなか難しい部分もあるのかなというふうに考えておまして、そういったところ、その他と掲示をしているところです。

成長・療育機能に戻りますと、その他がちょっと多くなっておりますので、実施中につきましては 68% となっております。

続きまして、3 ページ、情報共有機能でございます。

必要な情報を分かりやすく伝えるために、保護者と各関係機関での情報共有と関係機関同士での情報共有を円滑に行う役割があります。こちらも再掲が 5 つ含めまして 21 項目となっております。

こちらでも未実施についてご紹介をさせていただきます。9 番の項目、保育園での課題や問題の共有、情報の発信です。こちらは保育課と子ども家庭支援センターのドリーム学園の 2 部署が担当しております。保育課では保育コーディネーター連絡会を開催をして、そこで情報を発信をしているということで、実施中。一方で、ドリーム学園につきましては、主体的な取組というところがまだまだということで未実施という状況となっております。

それから、検討中が 1 か所ありますけれども、16 番、児童館や学童保育所と就学前に関わっていた機関との情報共有の仕組みの検討ということで、子ども家庭支援センターの発達支援係につきまして、必要に応じて検討するというところで、まだ十分取り組めていないという状況でございます。

こちら、実施中につきましては 83% となっております。

続きまして、4 ページ、家庭支援機能でございます。後ろに行くにつれて再掲が増えてきてしまって申し訳ないですけれども、今回は 16 の再掲、合わせて 22 の項目となっております。

こちらでは未実施はございませんけれども、実施中につきましては 88% と高い数値となっておりますけれども、家庭支援につきましてはさらなる充実を図る必要があるというふうに認識しているところでございます。発達に支援や配慮が必要なお子様を育てている保護者や家庭を対象に子育てや発達に関する知

識や技術を伝えていくというための支援の項目でございます。

続きまして、5 ページです。現場職員支援機能です。

こちらは、子どもと関わる施設等の職員の技術向上や情報共有などを支援する役割があると考えております。再掲は 4 項目、合わせて 22 の項目で構成されております。

未実施につきましては、2 番、3 番、こちらは再掲でございますので省略をさせていただきます。

9 番、スキルアップのための研修用資料の作成でございます。こちら、スキルアップのための研修用資料、対象は保育園、幼稚園の職員の方向けの資料ということとなっております。担当は発達支援係でございますけれども、こちらは児童発達支援センター設置に併せて取り組んでいきたいと、今後の課題であるという認識を持っております。

それから、21 番の項目、障害児対応職員の加配の判断です。担当は子ども家庭支援センターと保育課ですけれども、こちら、少し細かくお話ししますと、加配につきましては、医師の診断が必要ということですが、医師の診断がない子どもの加配の判断基準を少し考えてみようという項目でございますけれども、こちらはまだ未実施の状況でございます。全体で実施中が 71% の状況でございます。

6 ページ目、健診・診察機能でございます。再掲が 3 項目含めまして、全体で 7 項目でございます。

こちらにつきましては、ほぼ実施中となっておりますので、取組の少し一部をご紹介をさせていただきます。項目番号 5 番、診察枠の確保の取組につきましてご紹介をさせていただきます。

さいわいこどもクリニックの協力をいただきまして、資料の中では、右下に実績調査より抜粋と書かれている中ポチの 3 つ目、一番下でございますけれども、早期に診察につながる仕組みづくりに努め、発達障害児に係る医療連携事業が令和 4 年度、モデル事業で実施していましたが、本格実施となりました。おかげさまで早期に適切な療育につなげることができているという評価をしているところでございます。

続きまして、7 ページです。コーディネート機能、こちらは再掲が 10 項目合わせて 12 項目でございます。未実施につきましては、再掲ですので省略をさせていただきます。

やはり、右下の実績調査より抜粋でございますけれども、研修の機会を活用するほか、市内外の幼稚園や保育園との情報交換を積極的に行い、コーディネートの向上に努めたということで、職員のコーディネート力、組織力向上のために研修等を行っているという機能でございます。実施中で判断しますと 82% となっております。

最後、8 ページです。理解啓発機能でございます。

こちらは、全て再掲となっております。一つだけご紹介をさせていただきますと、7 番、発達支援団体との連携でございますけれども、こちらは市民団体に

ご協力をいただきまして、当事者のおしゃべり会を開催したり、様々な講座を開催させていただいたりしているといった状況でございます。実施中は 69% となっております。

駆け足で説明をさせていただきましたけれども、何かご質問やご意見等いただければと思います。説明は以上でございます。

(委員長) では、たくさん説明していただいたので、どこでもよろしいかと思しますので、皆さんのご意見やご質問などございましたら、ぜひどうぞお願いします。

(A 委員) 資料 4 の最後の第 3 節のところにちょっとお伺いしたいことがあります。これからのことだとは思いますが、家族支援の (イ) のピアサポート事業というのがどういう意味合いを含んでいるのか、ちょっとイメージが湧かないので、ちょっと説明をいただければ。

(事務局) おっしゃるとおり、ちょっと分かりづらい項目があろうかと思えます。

こちらは、家族を支援するための事業で、最後にご紹介をしましたおしゃべり会とか、そうした会を設けたり、または、講座を開いたりといったようなことでもございまして、ほかにもございますけれども、当事者同士、同じ環境の方が交流するような場ということで、ただ、なかなかそういう場をつくるのが難しいものですから、ピアサポーターを養成したりだとか、市のほうで、そういった団体の方と協働してその辺のピアサポート体制というのを構築していきたいと考えておりまして、まだ現在の取組がゴール地点ではなくて、これからもより一層充実図っていきたいと考えております。

(A 委員) ということは、ピアサポーターの養成事業もそこに入るというふうな意味合いでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

(委員長) 私は武蔵野市のこれをやっています。ピアサポーターさんの、お母さんたちの養成講座をしていますけれども、ものすごくいいなと思います。助けていただいていたという方たちが、今度、自分が助ける側になるという、すごく保護者の方も元気が出るみたいです。どうぞ、ほかにもございますか。

(B 委員) 資料 4 です。5 歳児相談件数とありますが、数字を見ると、乳幼児人口、その前のページの比率でいうと、件数は何か動いているんですけども、比率はおおよそ 10% 弱で、横ばいで動いているかと思いますが、属性について幼稚園や保育園といった特徴などそういった細かいデータはありますか。

(事務局) 5 歳児相談は市内の幼稚園、保育園を年 2 回ずつ実施させていただいております。幼稚園が 11 園、保育園が 37 園で、幼稚園、保育園、あまり差は特に現場の職員としては感じておりませんが、ご質問がありましたら。

(B 委員) そうですね。お仕事をしながらという中で、相談にかかる件数とは、そこに行くパターンみたいな、また親のスタンスにもよりますが、ちょっと相談に遅れているようなケースなんかも時々あったり、やや、それぞれご事情もあるので、一概に比較はできませんが、保護者の家庭の形態などで若干の違いはあるのか確認をしたかったので、ちょっと伺いました。

それから、相談の低年齢化と先ほど説明のところでありましたが、令和 5 年の件数がかくつと減っているという件、正直のところまだはつきりと分からない

との答えでしたが、年齢が先に進んだから、他の療育機関に流れる数が増えたので、結果的に行政への相談数が減った意味合いでしょうか。

(事務局) 以前は、3歳児健診後に発達の相談につながるというような流れが多かったものが、ここ2、3年は1歳半健診後、または1歳半健診を待てずに相談に来る方がとても増えているなという印象で、親御さんもお自身でいろいろな検索をされますので、そうしますと、児童発達支援というものがすごい子どもの成長にとってもいいということ認識されて、相談を通らずにご自身でそういった事業所のほうをご利用されたいという方が増えている現状がございます。

(事務局) 委員のご質問等に的確に答えられなくて申し訳ないのですが、なかなかこれだというようなことがわからない状況もありまして、また令和6年度の状況も見ながら、これがこのまま落ち込むのか持ち直すのか、状況を見て何らかの対策を講じていく必要があるかなと考えているところです。

(B委員) 分かりました。ありがとうございます。平成31年から令和5年までの乳幼児人口が10%くらい減っているのに対してかくっと減り方が激しいので、単純に乳幼児人口減の相関がないと思い、最初にご説明あったとおり、私も何だろうこれと思ったものですから、分かりました。これは6年度の経過も見ながら、その傾向を確認していく、ご理解で、ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。ほか、どなたかいらっしゃいましたでしょうか。

(A委員) 5歳相談のことをついなんですけれども、恐らく5歳相談、現場で行って相談という形で、わざわざ家族がどこかに行くというスタイルを取っていないところが立川市のいいところだと思うんですが、こども庁から今後、国で5歳児健診をしろというふうに言っているの、これからの話にはなと思うんですが、立川市の今後の5歳児相談のもうちょっとスキルアップというか、バージョンアップした、いわゆるアウトリーチ型の5歳児相談というのをぜひ期待をしているところです。ちょっとこれは意見ですけれども。

それと、サポートファイルのことがちょっと気になっていて、サポートファイルは実施中と書いてあるんですが、実は私はサポートファイルをあまり見たことがないんです。そこが本当にうまく回っているんだろうかというのがとても心配なところで、その辺はどうですか。現場の方たち。

(委員長) サポートファイル、いかがでしょうか。

(事務局) 保護者の方がご自身のお子様の成長の記録、または情報を共有して、医療機関ですとか、いろいろなところで、二度、三度、同じ説明をせずに、そのサポートファイルを共有することでお子さんの様子を伝えるというようなツールでございますけれども、市としては広めていきたいというスタンスで、保護者の方の意見も含めてつくって、配布をしていますけれども、何点か課題がありまして、一番大きいところでは、紙のA4サイズをファイルにつづってということの負担感といいますか、やはり今は電子化だったり、スマホですとか、持ち運びの面で若干、今の保護者の方のニーズに合っていないのかなと。中身的には皆様のご意見をいただいて、いいものであるというふうには評価をしていますけれども、使い勝手が悪いのかなというところと、あともう一つは、誰で

も彼でもちょっと渡せるというようなものではなくて、多少配慮をしながらお渡しするような性質を持っていますので、なかなか配布、普及というところでは若干難しい部分があるのかなというふうに捉えております。

(事務局) 就学相談の説明会や、あと児童発達支援事業所さんですとか、あと放課後デイサービスの事業所さんの集まりなどでも、あと相談支援事業所さんの集まりですとか、そういったところでも直親御さんではなくて、支援者の方にも今周知を広めているところですので、ただ、やっぱり件数は毎年 100 件ぐらいという、100 件前後で推移しているという形なので、まだ皆さんが目に触れる状態ではないかなというふうに認識しております。

(委員長) サポートファイルに関して何かございますか。実は私、ここを研究しているんですね。アプリケーションを開発しちゃいました。今、親御さん、アプリケーションでやるので、やっぱり自分のお子さんの説明に関しては相当電子化が必要かな。ただこれはやっぱり専門の人たちと協力しないと難しいかなと思いますけれども、アプリケーションの開発は。ご興味があれば。

もう 1 個私がやっているのは、つくる側は一生懸命出すんですけれども、読めないんですよ。特に学校です。校長先生いらっしゃいますけれども、学校の教員は物すごく忙しくて、親御さんたちが必死に書いたり、支援者の方、幼児教育の方が一生懸命書くんですけれども、それが何枚も来ると、担任の先生たちはどこを読んでいいかも分からないという状態です。

あと、学童保育とか、A 君なら A 君が回って、関わっている大人がみんな本当は目にしてもらいたいかなというところなので、シンプルに大切な情報をどうやって共有するかというあたり、ここに関しては読み手のほうがすぐに情報を取れるやり方というのを、ちょっとこれも私の研究のテーマなので、ずっとやっています。私は最近 1 枚にしていって、A4、1 枚に勝負をかけているんです。親御さんたちが A4、1 枚でどうやったら子どもを表せるかで、教員も割とぱっと読んでくれるので、開示していい情報と親しか知らない情報というのを分けないとなかなか難しいかなとか、奥が深いので、今日、いきなりこの議論に入れないかと思うんですけれども、サポートファイルという、その情報を共有するツールというのを今すごく重要かなと思うので、また、機会があったら深めていけたらいいかなと思いますけれども。

(C 委員) 単純に質問で、私があまりちゃんとサポートファイルについて分かっていないから質問したいんですけれども。

今言われたサポートファイルというのと、例えば、情報共有機能のページ、3 ページでいう、その 3 つ下にある就学支援シートというのとはどういう関連があるんですか。

(事務局) 第 2 次発達支援計画に用語の解説もあるので、そちらもご覧いただきながらのほうが分かりやすいかなと思いますが、サポートファイルにつきましては 55 ページの「さ行」のところに書いてございます。こちらは子どもが生まれて、成長の過程や生活の様子などを保護者が自ら記録するファイルということで、補足させていただくと、0 歳から 18 歳まで使えるような仕様になってございま

す。就学支援シートにつきましては、56 ページ、上から 2 段目のほうに説明させていただいていますが、こちらは支援や配慮が必要な子ども、お子様がスムーズな小学校の就学、幼稚園、保育園さんが学校に行くときに書いていただいているシートで、保護者がお子さんの様子を書く欄と、あと保育園、幼稚園さんがこんなふうに過ごしていました。こんなところに配慮があるとよりよく過ごせると思います。最後は、児童発達支援さんですとか、療育機関さんが書く欄、あとは私どもの発達相談の担当、相談員が書く欄のような仕様になっていて、主に就学するときに書いていただくシートとなっております。

(C 委員) ありがとうございます。

(事務局) 次回委員会で現物のほうを配布させていただければと思います。

(C 委員) 今質問したのは、これらがそれぞれがあってしまっているのかなというか、うまくそこが連動できるような、サポートファイルはサポートファイルつくります。私は学校のほうの、東京都でいう個別の支援計画とかの様式は見たことがあるんですけども、就学支援シートの現物は見たことないんですが、それはもちろん幼稚園とか保育園とか児発が書くとはいえ、保護者もそこに関わって、保護者と一緒につくるものだと思うんですけども、それぞれがそれぞれというのは分かれていることに意味があるのかなとか、そこがうまく、例えば一体化していくというか、になっていくといいんじゃないかなみたいなことをちょっと感じたことがありました。

あと、全体に向けての質問ですけども、今回やっている発達支援計画というのは、対象は例えば年齢とか、誰を想定しているというイメージの計画ですか。

(事務局) 先ほども少し触れさせていただきましたけれども、様々な個別計画があつての中で、発達支援計画につきましては、発達にある程度特化した、絞った形で支援や配慮が必要な子どもに対してどのような取組ができるのか、市として。そういったことをまとめた計画というふうに位置づけております。

(C 委員) 子どもというと、18 歳までという感じですか。

(事務局) 未就学に限らず、そこは広くとらえてかと思いますが、学校関係の特別支援などの計画もありますので、多少年齢が上がるにつれて、若干薄まってくる部分は正直あるのかなといったところでございます。

(C 委員) 今後の多分検討事項になると思うんですけども、今、これまでの取組を見ると、ほとんどが未就学を想定した何か計画というか、実施なのかなというふうにちょっと私は感じて、じゃ、学校行ってから、じゃ、小学校入れば安心かという、意外とそうでもなかったり、あとは年齢によって発達の特性の出方がまた変わってくるというのもあると思うんです。成長に伴って、例えば、幼稚園、小学校、とってもいい環境だったけれども、環境によって変わってくる時に、地域で何ができるのかという視点とか、つないでいく、先ほどとかのシートとかもそうなんです、成長とともに、本当に高校にちゃんとつなげるのかとか、そこから社会につなげるのかというところが、これは別に立川市に限らず多くのところの課題だと思うんですけども、何かそこまで視点がいくとめっちゃくちやすごいらうなと思いますし、今、こども基本法とかもでき

ていますけれども、18で切るというのも、もっと言うと、もうちょっと上までというところまでのことができてくると、欲張り過ぎかもしれないですけども、個人的にはそういうところをより充実させるとすごくすてきなというふうに思っています。以上です。

(事務局) C委員のおっしゃるとおり、未就学児に特化したものではございませんので、対象のほうはある程度広げる形で、どこまでできるかというのは別なんですけれども、市として、理想として、あくまでも計画の中でどう位置づけるのかだと思うので、一概に対象者を絞ることがいいとは思っておりませんが、それぞれの皆様のお考えとか、助言いただきながらつくり込んでいけばいいなと思っております。

(委員長) ありがとうございます。今、横のことで縦のことで両方おっしゃったんですね。横のことというのは、支援が必要なことは誰を指すのかという、すごく難しい問題ですね。いわゆる通常の幼稚園、保育園の中にもいるけれども、そこをつなぐところのカバーが一番難しい。つながった後はまたそれでということだと思いますけれども、多分、現在日本で一番問題なのは、支援が必要だけれどもつながらない子、その子たちを含めた発達支援ということについてかなと思います。

あともう1つは接続です。時間の流れの縦の接続のところで、乳幼児期は手厚いけれども、学童期の接続難しい。学童期になってから、学齢になってから、どこまで面倒を見られるかと。18歳あたりのところから、また孤立していく子も実際にはたくさんいるというところで、その切れ目のないというのは、文言で書くのは簡単だけれども、実際には非常に難しいので、そのあたりも考えられると良いというようなご意見だったかと思いますが、ほか、いかがでしょう。

(D委員) 何点か質問したいんですけれども、まず、この資料5にあります、私、どうしても保育士のところで、現場のところで関わってしまうんですけれども、21番の今後実施予定ということで、加配対象職員の加配の判断、これはそのとおりで、やっていただければ本当にありがたい。現場はやっぱり1対1が望ましいと言われてはいますけれども、1対1では相当ほかの職員が頑張らないと本当できない。ですけれども、これは、どなたがご判断をしていただけるのでしょうか。ここが本当に一番大きいところで、私も重度の障害を持ったお子さんを担任として持ちましたけれども、そこで、お母さんを本当に、うちの保育園を選んでくれてありがとうございますけれども、うちでできることとは限られますよと。じゃ、ドリーム学園に行ってなんて絶対言えませんし、そうなったときに、園長先生がお話ししていただけるのでしょうかとか、園医さんがお話しいただけるのでしょうかとか、そこは市との連携にもなると思いますけれども、ここがどういうふうに今後、立川市としてなっていくのかなというところと、この4ページにあります一番後ろの発達センターの設置のところが1から4で分かれまして、ほかからア、イ、ウ、エ、ア、イ、ウ、エ、オとなるじゃないですか。これ、一つ一つの業者、私もとても分かります。やっていること、内容等々もそのとおりやっていただいておりますというふうに思っ

ているんですけれども、例えば、3歳、1歳6か月健診の前に、明日、1歳6か月健診ですねと、何かご不満なことがありますかと、心理士に聞くことがありますか等々にご質問されるんですよ。そのとき、こうですねと言ったときに、それは1歳6か月健診だからよかったですけれども、通常のご相談されるときとはあるんです。そのときとは、幅を広げたからによって、私たち現場はどこにご相談をすればいいのか。立川市は児童相談所もあるので、どこに、愛の手帳だから児童相談所、それは現場だから分かっていることであって、お母さんたちはやはりそこは分からないところだと思うんです。特にこの相談事業のウのところは5歳児と書いてありますから、じゃ、5歳児の相談所の教育委員会に言えばいいんですねとなりますけれども、ほかのところとはどこに相談をするというのかなというのが現場一職員としてとても。こういった位置づけになっているというのはちょっと難しいと思うのですけれども、そこがややふやになっているような気もするんです。

児童要録も関係しますよね。立川市3つあるんですよ。保育士が書かないといけないことというのは、絶対に。それが負担とは私は個人的に思いません。やっぱり子どもの幸せのために小学校に送り出してあげたいと。夏休みのときに小学校の先生から、これとはどうなんでしょうと質問を受けるのも全然苦ではないのですが、3枚書くのであれば、効率的に1枚のがいいとは思いますが、そこの一つ一つのところも、ここの切れ目がない政策をするのであれば、やはりチームとして関わるのが一番いいのでは。保育園の会議を毎回するのはやっぱり大変だと思いますけれども、Aちゃんのために。けれども、これが必要になっていくのかなというふうに感想で最後終わってしまいますけれども、ありがとうございます。

(委員長) 最初言ってくださった、最初の加配のところからいきましょうか。

難しい。診断がないけれども加配をつけたいとき、どんなご対応なのか、これからどうお考えなのかというところでしょうか。現場からすると、要するに親御さんが動いてくれれば何とかなるけれども、そうでない場合、加配がつかないとかいうことですか。

(D委員) お母さんたち動いてくれて加配がつくのかなって私たち思いますと、なかなか難しいところ。じゃあ様子見ましょう、といういい言葉がある。1歳6か月健診でことばがでるかでないか、目が合うか合わないかとか、そこで様子を見ましようと言われても私たちにはちょっと言えないですよ、親御さんに。お医者さんではないので。

(委員長) 親御さんに、これはちょっと難しい。何かありますか、お答えというか、ここは考えなきゃいけないところでしょう。

(事務局) 加配の職員配置の判断基準ができるといいなという思いでこのときの計画をつくっております。計画の中の41ページの下から2段目の、ここの加配の判断のところの内容はこちらのほうに記載させていただいておりますが、やはり親御さんのお気持ちに沿ってやるとなると、一重に加配のこういう状況、こういう子ども、お子様の状況だから加配をつけましょうという判断基準というのは

マニュアル化は難しいかなというところが課題になっているのではないかなというふうに今認識しております。それで進んでいないという現状でございます。

(委員長) 大変よく分かります。思いやれば思いやるほど現場はちょっと苦しい。

(E 委員) 加配について、現場では先生たちが自分が担当になったときに何をすべきかとか、加配とはというところが現場の中ではとても難しさはあるのかなと思っています。なので、加配の先生が園内で学ぶことができる場が必要だと思います。加配がつくということは、年齢相応の生活が難しさがあるというところで加配がついているけれども、人がついて、みんなと同じことをさせるためについてしまうと、難しさがどんどんあふれてしまう。加配の役割とか、加配の先生たちが実際にどういうことを目的として自分がそこにいるのかというところが分かると良い。この加配のことも園の中できちんと学ぶことができたり、さっきの支援シートも、ここに 6 人に 1 人提出しているという数値が出ているけれども、これは割と園によって違ったりするのかなと思うんです。A 園ではたくさん使っているけれども、B 園では全然使っていないとか、やっぱりそれは学んでいる園は上手に保護者の方にお示しできるけれども、なかなかそこが差があるのかなというところでは、現場の先生たちが支援シートに、子のできないことを書くのではなくて、園でこういう工夫をすると、この子はうまくいくというところを書くためのものとなると、とてもプラスに使えるけれども、どうしてもできないことを伝え合うとなると、とてもマイナスになるので、加配について、支援シートについても、園内の学びということもとても必要なかなと思っています。

保育所等訪問事業では、園の先生方のお考えと、あとお母さん方のお考えと、そこをつなげることができる。お母さん方が園を信頼して、安心していただくというのが一番大事なのかなと思っておりまして、園でこんなふうにしていただいて、これがこの子の支えになっているよということをお母さんと月 1 回お話ししますので、すごく信頼関係が高まるんです。そうすると、加配のこととか、就学のこととか、支援シートのことも、園と家庭だけではなくて、その中に入って、お気持ちを酌みながら進めるという形では、この保育所等訪問事業というのもとても密接に関わってくると思いますし、そういうことが全体がつながってくるということにはなるのかなと思って、今聞いておりました。

(委員長) 今、受け側の職員の研修や訪問のことを含めてご意見いただきました。

(B 委員) 今の配置のことで、もちろん加配認定がつけばということなのですが、実際は現場で、しばらく見ていて、ある程度入ることによって保育の効果が上がる、集団保育上必要だと感じる場面はあります。ついていない場合はどうするかというと、ある意味、ないけれども、こちらとしてはつける必要が出てきます。そのときには、保育園長会から来ていますけれども、ほかの園のことは知りません。うちで一応一つの目安として捉えたやり方だと思いますが、実際は、入園した最初は何のクラスも大体落ち着かないですから、1 か月ぐらいはいわゆる慣らし的な感じで様子を見ます。1 か月たつと、大体一般的なお子さんは集

団生活に慣れてきて、1つの約束事で動き始めますが、やはり特性的な動きなどで集団に入りにくいケースなどが見えてきます。そういったときで様子を見て、保護者とのやり取りとか総合的に見たとき、少し継続的に加配というか、つけておく必要があるとなれば、まずはこちらの判断で、ちょっと見てみよう、入ってみようということで、職員を入れます。

例えば、こちらでまずは内側だけで観察して、立川市の場合だと、加配児、要支援児2人に対して1人分と入ってくる。2対1という数字なので、これは運営側としての判断ですけれども、8時間保育だとすれば、ざっと見たときに、この子ども、時間的量で見ると半分、4時間かかっているかなみたいな。職員のついていることが多い。あるいは、発達でこの時期にやる所作とかが10項目あるとすれば、その半分とか、特定のところとか、どのくらい入っているかの様子を伝えた、見た上で、やっぱりこれは継続的に、ゴールはちょっと先だけれども、しばらくはついていく必要があるとなれば、ちょっとお子さん、親御さんとの、担任をまず話した様子なんかを、ご自宅ではどうですかといった話を通じて、面談みたいな形でしばらくは集団、今のうちの集団の中ではある程度の一定のことをやっていこうというには多少の援助が必要というふうに判断します。それは今言った事情を見て、取りあえずもう少し様子を見ましようとして1〜2か月だとか、確認をします。ただ、本来その職員はクラス全体に対して入るべきところなので、仮にそこに15人いれば、15人に等しく出すところなんです。ある意味では、園としてはそこは持ち出しなので、これが続くようだと、実際に1か月、2か月見たうえで、やはり様子から必要を感じると。ある程度、集団で全てを慣らす、集団に合わせようとするつもりもない。所定の生活の中で折り合う社会的な部分をつけていったりとか、集団でやっていく上では定期的な、継続的なあれが必要だということは親御さんに伝えます。厳しい言い方をすれば、その部分は、ここまではこちらの、保護者に「持ち出し」とは言いませんが、やっぱり加配は必要ですよ。私どもでは、これまでの観察や過去の知見なども含めるとそうしたほうがいいと思いますと話すので、そこから療育、支援センターですとか、そういったところに、もしどうすればいいですかといえ、こちらが決めることはないけれども、こういったところがあるので、連絡されてはいかがでしょうかみたいなところで、ある程度のやり取りでは決めています。

これはうちのやり方が、実際には、D委員のほうから、加配がつかないところで大変だということであれば、ある程度の目安というか、ルールといったものはつくっていくことはできるのではないかと。基本的にはやっぱり医療機関に、それがまず第一だとは思いますが現場での動き方では、それぞれの園のやり方はあると思います。行政からそのような点をヒアリングしながら、ルールのような部分というのはつくっていく価値はあるのではないかと私は思います。

(委員長) ありがとうございます。これは切実な問題なので、ここだけでも大討論になる。整理すると、親御さんの判断だけではなかなか厳しいところがあると。ここも

ちょっと工夫したほうがいいというところでした。

また、ワンストップじゃないという話も出ていましたけれども、親御さんがどこに相談に行ってもいいか分からなくて困っているのではないかという話を 2 番目になさっていましたけれども、どうですか。

(事務局) 来年から児童発達支援センターを立ち上げますので、一義的にはそこにまずご相談くださいというようなアナウンスが今以上にできるのかなといったところと、加配の件につきましては、いろいろとご意見いただいたところですが、保育課の見解ですと、コメントがありまして、家庭での様子と保育園等々の様子と若干違うということで、子どもの支援や配慮が必要な状況を保護者が受け止め、理解することが難しいケースがあるというふうに考えているみたいです。医療機関につながらず、診断や情報提供等、ならないことも多いというような課題認識を持っている状況でございます。

(委員長) 今度、ワンストップですよ。保護者の方がどこに行ってもいいか分からなくなるないように整えてくださるということでした。何と白熱した議論が続き、1 回目から。

第 3 次発達支援計画のほうへ行きましょうか。どうぞ、よろしくお願いします。

(事務局) 議論ありがとうございます。次第の 5 の(4)と(5)、一括でご説明をさせていただきます。

(4)の第 3 次発達支援計画に向けてでございますけれども、これは資料ございません。口頭でちょっとご説明をさせていただきますけれども、前計画、前々計画で作り上げたものを基本的に踏襲したいと考えております。

一方で、やはり現計画、5 年ほど前の計画ということですから、皆様、各知見を生かして現計画のアップデートをしていただきたいと。本日のような議論を重ねて新しい計画をつくり上げるということで、ぜひご協力のほうをお願いいたします。

スケジュールでございますけれども、こちらは資料 6 をご覧ください。

若干説明は飛びますが、皆様には 5 回、本委員会のほうにご参加をお願いしているところでございます。

一方で、内部の庁内検討も進めておりまして、一番下の、米印の一番下のところですが、庁内検討では、子育て推進課をはじめとして複数の部署が集まって、この計画について検討を重ねて、それを事務局でまとめて、それを皆様にお示しをしますので、それに対して助言をいただくというようなキャッチボールをしながらつくり上げていきたいと考えております。

11 月には骨子案を作成し、また、2 月にはほぼ完成型、原型になります計画素案をつくり上げたいと考えております。そこからパブリックコメントで市民の方からもご意見いただいて、完成ということになります。この計画はご覧のとおり、来年の 6 月完成時点では皆様の任期は終わっていますけれども、ぜひ 5 回の委員会の中でつくり上げていく、そういった有意義なご助言をいただければと考えております。

(A 委員) 踏襲ということではあるんですが、せっかく発達支援センターができて、こど

も家庭庁ができてとなると、発達障害だけでなく全ての障害、いろんな生きづらさを含むお子さんたちのセンターとして機能しなきゃいけないので、この発達支援計画がこれまでの踏襲だけだと多分足りないんじゃないかと私は思っているんで、計画を立てる上で、その辺も含んだものを考えていかないと、本当の数年間の計画にはならないと考えているので、ぜひ、行政側も検討していただきたいと思っております。

(委員長) ありがとうございます。ほかの先生方、いかがですか。

(C 委員) 先ほども言ったように、全体を見たときに、未就学の視点多いのかなと思ったので、やはり学齢期というか、その先に接続という視点が欲しいなと思ったときに、項目自体も踏襲していくというイメージなのか。今、1、相談機能とか、そういうものが項目なのか。構造があまり分かっていないんですけども、そういう項目を生かした上でやっていくということなのか、そのところから検討するのかなというの、何か知りたいというか、イメージはどうかというのと、あとは、5 年前につくったときと制度上かなり変わっている世の中の制度があったり、社会的な認知ももちろんそうですけれども、私は学校の教員なので、例えば、特別支援教育の動きもこの数年で全く変わってくる部分、小・中学校で。東京の場合は特別支援教室が全校に配置されたのが、中学校でいうと4 年前かな、とか、都立高校で通級による指導が始まったのが3 年前なんですけど、あとこども基本法とか。その辺がどの程度ここに入れていくというところはちょっとイメージしたほうがいいのかというふうに思いました。

あと、最後の2 次で、あるいは最後の用語解説も、多分アップデートが必要なのかなと個人的には思っています。

(事務局) あくまでも踏襲するということの説明を改めてさせていただきますと、ここで全く白紙の状態から議論していただくというのではなくて、せっかく第1 次、第2 次がございますので、それをベースに新しい要素を、児童発達支援センターですとか、ここの部分足りていないだとか、もう少し骨組み自体を考えようとか、そういった議論はぜひ活発にしていいただければと思っております。

(委員長) ありがとうございます。ほか、いかがですか。

(B 委員) 踏襲じゃなくて、さらにいい形でというのはあるんですけども、実際、うちの職場に限った話ではないんですが、人手の問題が必ずついて回るんです。特にこの商売というか、どうしても人、マンパワーを要する部分で、これだけ拡張する、充実させようとする。一方で、どの業界でも今、人が足りないという状態があるので、絵に描いておしまいだったら話にはならないので、やっぱりその部分である程度実現の部分、そのマンパワー的なところでもできるという、こういう見通しみたいなのを出さないと、やっぱり必要だ、難しくなっちゃうと思うんです。

特に、何年か見ていて、立川好きだと、私も地元の人としてはうれしい限りなんですけれども、住みにくくなっているんです、感覚的には。というのは、私は市南部の住民ですが、マンションが増えてはいますけれども、あまり子どもが増えてないんですよ。というのは地価が上がって、買えないというところが

やっぱりあります。子どもの数の増加にはあまりつながっていないところもありますし、だからやっぱり働き手、こういうマンパワーみたいな、「立川で住もう、立川で働こう」みたいなことをやっぱり意識しようとするのであれば、当然、これはここだけの話じゃないと思うんです。施策的にもやっぱり立川に住民を住まわせるというような、それは酒井市長に取り組んでもらいたいこととは思いますが、トータルで考えて出していかなないと、やっぱり結果的には苦しくなるのかなと思います。

私も入園の数とかを見ると、やっぱり昭島に「やられている」んですよ。5年間での人口の減りが、両市とも子どもの人口は減っていますが、昭島のほうが減り幅は小さいんです。理由は多分住宅を買ったときに安いから。それから、同じお金を払えば、広く住めるから。

この5年、1つは、都内に通わなくても、たまに行けば良いという仕事だったら、たまに電車にもまれるぐらいだったら、離れていてもいいやという感覚の人は増えていると思うんで、そういった点では立川だと商業化のほうにかなり力を入れたのはいいんですけども、住み心地というところでは必ずしもうまくいっていないのかなと。実際、市内、端っこの保育園とかだと、もう結構定員割れで、結構みんな命がけのところも増えてはいますので、そういったものも含めたトータルでは、こちらの支援計画をつくっていく上では、他部署ともトータルで考えていかないと、それは多分上位概念である全体の基本計画のほうにかかってくると思うんですけども、やっぱりセットということは意識しなければいけないとは思いますが。

(委員長) ありがとうございます。マンパワーをどう育てるか。

(事務局) 人、物、金とか、そういった要素があって、現実的には難しい部分はあると思うんですけども、それで絞り込んでしまうと非常につまらない計画になってしまうので、ぜひそこはある程度理想といいますか、そういった部分も取り入れながらバランスのいい計画になればいいなというふうに考えております。

(委員長) 鎌倉市、ちょっといいことやっていまして、ボランティアの養成講座をやっています、物すごい人気なんです。発達サポートを学ぼうと。その講座を終わった人が、保育園、幼稚園、小学校、中学校に入っているんですけども、大変助かっているんです。

だから、人材というのはその募集からやるのではなくて、ニーズのある人に学びを提供して、育てるところからやると非常に循環がいいなというのはちょっと体験しているので、ヒントですけども。さっきのピアサポートとも似ているかもしれません。

ご発言、今日していなかった、勢いに押されてしそびれたけれども、ぜひという方いらしたらどうぞ。

(F 委員) 発達支援センターの設立のところで、相談事業等があって、ドリーム学園や、グループでの支援というのがあるのは分かりますが、個別の関わりが必要なお子さんたちは、その相談からどうつないでいくのか、質問させていただければ。

(事務局) 発達相談の中では、親御さんに、療育病院を紹介させていただいたり、民間の

児童発達支援もこんな感じでありますよという情報提供をさせていただきながら、親御さんのニーズと、必要度、相談員が必要だと感じた判断をすり合わせながら、病院ですとか、民間の児発とか、あとはドリーム学園もごさいますので、情報提供をさせていただき、行く先を決めているといった状況でございます。

(G 委員) 就学支援シート、小学校で見て、子どもたちの指導に生かしていくというところですが、確かに量が多いんです。物すごく。決して教員は読んでいないわけじゃないけれども、その先生の見立てがいっぱい書かれていて、いざ小学校に入ってみたら、ここまで大変なのかなというラッキーな例もあるし、意外と就学支援シートに書いていないお子さんが大変というところもあって、有効な材料、子どもたちを見る上で大切なシートではあるんですけども、そればかりでもないなというところで、何がいいのかなというところでよく教員と話すことがあります。

なので、直接保育園の先生とか、幼稚園の先生方と話をさせていただいて、子どもたちの指導に生かしていくというのが有効なのかなというところがあります。そんな感想を持ちました。

(委員長) ありがとうございます。幼保小の連携等の関係。

(H 委員) 皆さんの意見を聞きながら、まさにそうだそうだと思いながら聞いていたんですけども、サポートファイルとかも現場のほうで、こういうのがありますよと、やっぱり保護者の方に言うと、やっぱり紙面というところもあって、ああ、そうですかでやっぱり流れてしまうというところがあって、そこからもう一歩、いいものだとしごい分かっているの、もう一歩プッシュしてというところまで今いけないなというのを感じたので、デジタル化とかも含めながら、どういったのが保護者にとって一番有効なのかというのを考えていかなきゃいけないなと思いました。

(I 委員) 感想ですけども、保護者も含めて、早期に療育の必要性に気づく、相談に自分から繋がるというのはすごくいいと思いますし、就学前はこんなにサービスがいっぱいあっていいなということは、それは心強く思いましたけれども、やはり小、中学校に上がったところの支援がこちらの計画では見えなく、教育支援課、教育委員会側の計画と、こちらの計画とがリンクできるのかできないのか、そこを確認したいと思いますし、重なりといいなと切実に思います。

(委員長) ありがとうございました。

(J 委員) うちだけじゃないとは思いますが、先ほどから出ている就学支援シートもそうですし、個別のファイルも、指導要録とか、そのほかに各小学校の先生方と直接いろいろ情報共有をさせていただいているということを、つなげるという部分では各幼稚園は行っているかと思います。その部分が、先ほど言ったように同じような内容を一つにまとめてという、内容的には難しい部分はあるのかなとは思いますが、保護者がしっかり、保護者との信頼関係がある上でそういったものを次にとか、ほかのところにつなげるという部分の情報共有が今後できるとスムーズかなというのは感じているところではございま

す。

(委員長) ありがとうございました。

(事務局) 本日は活発なご意見ありがとうございました。時間も限られておりまして、あれも言いたかった、これも言いたかったという部分あるかと思います。事務局にメールをいただければ、次回、それを反映した資料なり、何なりをご提供させていただきます。

次回は 9 月 12 日木曜日、3 階の 302 会議室になっております。次回はもう少しぶら下がっている項目につきましてもご意見等をいただいていきたいと考えております。ぜひよろしく願いいたします。

(委員長) 今日は第 1 回目から白熱した議論になりまして、皆さん、熱い方々がお集まりだということがよく分かりましたので、とても意義のある計画を立てられたらいいかなと思います。

(事務局) どうもありがとうございました。これにて終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会